



お知らせ INFORMATION

ケーブルテレビ
さゆりチャンネル
1月の放送案内

◆ADDRESSとワークショップ

ワークショップに関する
トークセッションを収録した
番組です。

◆喜多方地方地域づくり講演会

演題「人口減をチャンスへ
地域資源を活かした持続的
発展と循環型社会の構築」

〈問い合わせ先〉

(二社)西会津ケーブルネット
☎ 45-4461

中小事業者の 固定資産税の 減免について

新型コロナウイルス感染症
の影響で事業収入が減少して
いる中小事業者の令和3年度
の固定資産税を減免します。
減免の対象は、事業用の家
屋及び設備等の償却資産に対
する固定資産税です。

◆減免要件および特例率

令和2年2月から10月まで
の間において連続する3カ月
間の収入合計額が、1年前の
同時期の3カ月間の収入合計
額と比べて次の要件を満たす
場合。

要件	特例率
事業収入の合計額が 50%以上減少	全額免除
事業収入の合計額が 30%以上 50%未満減少	半額免除

◆申告書について

申告書の提出には、税理
士・公認会計士・弁護士等の
認定経営革新等支援機関の確
認が必要となります。

申告書は町ホームページで
ダウンロードできます。詳し
くは中小企業庁ホームページ
などでご確認ください。

〈提出・問い合わせ先〉

町民税務課 税務係
☎ 45-2212

西会津町
ホームページ



中小企業庁
ホームページ



償却資産の申告 をお願いします

固定資産税は、土地、家屋
のほか償却資産（事業用の設
備、機械、車両といった資産）
に対しても課税されます。
償却資産の所有者は、毎年
1月1日現在で所有する償却
資産を申告することになって
います。

詐欺被害に遭わないために

預貯金詐欺やキャッシュカード詐欺などの手口として、
警察官などをかたった電話が増えています。「キャッシュ
カード」の話題が出たら、詐欺の可能性が高いです。

次のポイントに注意し、詐欺被害を防ぎましょう。

◆被害防止のポイント

- ①留守番電話機能を活用する
- ②キャッシュカードは渡さない
- ③暗証番号を教えない

〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係
☎ 45-2215



町では、会社や個人で工場
や商店などを経営している対
象者に関係書類を12月中旬に
発送していますので、申告期
限の2月1日（月）まで申告
をお願いします。

売却や滅失などにより資産
が無くなった場合、届出をし
ないと引き続き課税されるこ
とになりますので、償却台帳
に記載されている資産をもう
一度確認してください。
また、申告用紙が届かない
場合や、新たに事業用資産を
所有した人は、次まで問い合
わせください。

〈提出・問い合わせ先〉

町民税務課 税務係
☎ 45-2212



血圧管理教室のお知らせ

血圧管理で血管力を高めよう！ ～血管がよろこぶ運動習慣編～

いつまでも健康でいるためのポイントは「日々の血圧管理」。今回は、血圧と運動習慣について一緒に学んでいきましょう。

昼の部

午後1時30分～

令和3年1月12日(火) 保健センター
13日(水) 町役場3階大会議室
22日(金) 新郷連絡所
29日(金) 奥川みらい交流館



参加無料

住んでいる自治区に関係なく、都合の良い日程に参加できます。

開催日の3日前までに、健康増進課健康支援係へ電話で申し込みください。

夜の部

午後6時30分～

令和3年1月25日(月) 町役場3階大会議室

〈申込み・問い合わせ先〉 健康増進課 健康支援係 ☎45-4532

喜多方税務署
からのお知らせ

◆申告書はパソコンやスマホから

マイナンバーカードとマイナンバーカード対応スマートフォンを使って、国税庁ホームページから専用アプリをダウンロードすると、簡単な手順で申告書の作成とデータの送信ができます。

また、税務署長が通知した専用のID・パスワードでも申告書データを送信できます。詳しくは国税庁ホームページを確認してください。

◆申告に関する相談について

所得税・消費税・贈与税の確定申告に関する相談は、「確定申告電話相談センター」をご利用ください。

喜多方税務署に電話をかけ、音声ガイダンスに従い「0番」を選択してください。

〈問い合わせ先〉

喜多方税務署

☎0241-24-5050

(音声ガイダンスに従い、「2番」を選択してください)

自動車の登録は
お済みですか

自動車税種別割は、毎年4月1日現在で、運輸支局に登録されている所有者(割賦販売購入の場合は使用者)に課税されます。

例年、「持っていない車の納税通知書が来た」「納税通知書が来ない」などの問い合わせが数多く寄せられています。納税通知書が間違いないように、次のような場合は令和3年3月31日(水)までに運輸支局で登録手続きを済ませましょう。

- ① 住所が変わった
- ② 自動車を人に譲った
- ③ 廃車した など

〈問い合わせ先〉

会津地方振興局 県税部
課税第二課

☎0242-29-5261



以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1枠当たり5,000円/月

〈問い合わせ先〉

企画情報課 情報政策係 ☎45-4536